

## ① 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用および退職の状況

令和4年度 退職者数 <sup>※1</sup>	令和5年度 採用者数 <sup>※2</sup>	増減
58人	62人	4人

- ※1 再任用(フルタイム)職員から再任用(短時間)職員となった4人を除きます。  
 ※2 令和4年4月2日～令和5年4月1日に採用された人数であり、再任用(フルタイム)職員を含みます。

### (2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数 <sup>※3</sup>		対前年 増減数
	令和4年	令和5年	
普通会計部門	1,147人	1,165人	18人
公営企業等会計部門	134人	116人	△18人
合計	1,281人	1,281人	0人

※3 一般職に属する職員数です。

## ② 職員の人事評価の状況

人材育成と組織内コミュニケーションの活性化を目的として、能力評価、業績評価に基づき、年1回、全職員を対象に人事評価を実施しています。

## ③ 職員の給与の状況

### (1) 職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数 <sup>※4</sup> (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当 <sup>※5</sup>	期末・勤勉手当	計(B)	
1,147人	4,386,618千円	798,954千円	1,720,630千円	6,906,202千円	6,021千円

※4 令和4年4月1日現在の普通会計職員数です。 ※5 退職手当を含みません。

### (2) 職員の平均年齢および平均給料月額<sup>※7</sup>の状況(令和5年4月1日現在)

#### ① 一般行政職<sup>※6</sup>

区 分	平均年齢	平均給料月額 <sup>※7</sup>
上田市	41.8歳	324,661円
長野県(令和4年)	45.1歳	330,600円
国(令和4年)	42.7歳	323,711円

※6 税務職、福祉職、企業職などを除いたものです。  
 ※7 令和5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

#### ② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額 <sup>※7</sup>
上田市	43.2歳	307,974円
うち給食員	42.8歳	305,339円
長野県(令和4年)	59.5歳	280,800円
国(令和4年)	51.1歳	286,570円

### (3) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	上田市	長野県(令和4年)	国(令和4年)	
一般行政職	大学卒	195,800円	195,800円	(一般職)182,200円
	高校卒	162,300円	162,300円	150,600円
技能労務職	高校卒	162,300円	157,800円	—

### (4) 特別職の報酬などの状況(令和5年4月1日現在)

区 分	給料月額など	
給料	市長	996,000円
	副市長	800,000円
	教育長	706,000円
報酬	議長	542,000円
	副議長	475,000円
	議員	443,000円
期末手当	市長/副市長/教育長	(令和4年度支給割合)
	議長/副議長/議員	3.30月分

## ⑤ 職員の分限および懲戒処分の状況(令和4年度)

### (1) 分限処分

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の目的から、勤務実績の不良、心身の故障、適格性の欠如などの場合に、地方公務員法第28条の規定に基づき行う処分をいいます。令和4年度は、心身の故障による休職処分を受けた職員が30名でした。

### (2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合などに対し、地方公務員法第29条の規定に基づき行う処分をいいます。令和4年度は、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

## ⑥ 職員のサービスの状況(令和4年度)

営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの 0人/自ら営利企業を営むもの 17人/報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの(統計調査員など) 9人

## ⑦ 職員の退職管理の状況

### 令和4年度退職者(課長級以上)の再就職の状況

退職時 職位	退職者 数	再就職 者数	再就職先			
			市 (再任用など)	市が出資 する法人	民間企業	市町村、 その他の団体
部長級	5人	5人	4人	1人	0人	0人
課長級	12人	7人	7人	0人	0人	0人
計	17人	12人	11人	1人	0人	0人

# 上田市人事行政の運営状況

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与などの市の人事行政の運営状況をお知らせします。

市ホームページ



総務課  
☎23・5332



## ■病気のサインの見つけ方

☎ 健康推進課 ☎23・8244

子どもは感染症を中心とするさまざまな病気を経験します。日頃からお子さんの様子を観察することで、「いつもと何か違う」が発見しやすくなります。



### ● 普段から身体のことを相談できる「かかりつけ医」をもちましょう

毎回受診する病院が変わると、何回も健康状態の説明や同じ検査を受ける場合があります。かかりつけ医をもつことでスムーズに受診ができます。

### ● 「困ったときのガイドブック」を活用しましょう

第1子の新生児訪問時にお配りしている黄色の冊子です。医療機関への受診の目安が記載してあります。いざというとき、慌てずに観察や手当てができるよう、普段から目を通し、家族みんなが手に取れる場所に置きましょう。



## 生活の中で発達を促そう! 靴下を履く練習

☎ 発達相談センター ☎24・7801

お子さんは自分でやりたいという気持ちをたくさん持っています。つい大人がやってあげてしまいがちですが、自分でできるように応援することが大切です。からだの発達は基本的に体の中心から足や手など先端へ発達していきます。2歳ごろになると、指先で物をつまむなどの細かい動作ができるようになります。「自分で靴下を履く」ことは発達を促すためにとっても有効です。



### ① 靴下を履く練習になる動作を取り入れる

体操すわりや片膝を立てたあぐら姿勢で遊んだり、自分で靴下を引っ張って脱いで足の指で遊ぶなど、足に注目する機会を増やしましょう。また巾着の口を両手で広げて物を出し入れする遊びなどもおすすめです。

### ② 靴下を履くお手本をみせる

子どもと同じ姿勢で「よいしょ、よいしょ」とゆっくり履いてお手本をみせ、履いてみたくなる気持ちを育てましょう。

### ③ 一緒にやってみる、手助けをする

履くときは、まずはかかとまで履かせてから引き上げる練習をします。それができるようになったらお子さんの後ろに座って、手をもって靴下を広げるのを手伝って足を入れる練習をしましょう。はじめは履き口のゴムが緩めのくるぶしより少し長い丈の靴下を用意してあげましょう。

### ④ できるようになってきたら自分一人ですらせてみる

自分でやろうとしているときは根気よく見守りましょう。また、やる気を見せたことや取り組めたことなど、できたところまでを褒めてあげましょう。